

安全衛生規程を作成しましょう

- ◆安全衛生規程を作成して、「安全衛生活動の現状調査票」の
【3】安全衛生活動に関する事項について
3. 安全衛生規程の作成 に○が付けられるようにしましょう！

※第3次労働災害防止計画の重点項目である「安全衛生規程の作成」を
お願いします。

全国産業資源循環連合会から「安全衛生規程作成支援ツール」が出ております
ので、是非とも活用して作成してください。

<https://www.zensanpairen.or.jp/kitei/form.html>

このツールを使うと簡単に「安全衛生規程」が作成できます。

安全衛生規程作成支援ツール

従業員数、処理内容を選択するだけで、自動的に「産業廃棄物処理業におけるモデル安全衛生規程及び解説」に沿った安全衛生規程ができあがります。作成された安全衛生規程はテキストファイルで保存されますので、お手持ちのワープロソフトで細かい文言などを修正・追加、必要のない項目を削除できます。より事業場の現状に合った安全衛生規程を作成してください。

1. 会社名をいれてください。

2. 従業員数を選択してください。【※事業場毎の従業員数とする。】

1～9人 10～49人 50～99人 100人以上

3. 処理内容を選択してください。

- 収集運搬
 中間処理
 重機作業 活性汚泥
 圧縮プレス 中和
 焼却 脱水
 破碎 乾燥
 混合 油水分離
 選別 感染性
 固形化 廃石綿
 最終処分

4. 表示オプションを選択してください。

- 関連法令
 「産業廃棄物処理業におけるモデル安全衛生規程及び解説」該当ページ

5. 作成ボタンをクリックしてください。【※テキストファイルで出力されます。】

※テキストファイルで出力されます。

★ 必ず、自社に合うように見直し・訂正をしてください。

また、協会ホームページ会員専用コーナーの『研修会・セミナー等の案内』から安全衛生規程作成の研修動画をご覧いただけます（視聴期限1月31日）是非ご活用ください。